

平成21年第5回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成21年5月12日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成21年5月12日	開会 閉会	1時30分 2時23分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室			
出席委員	委 員 長 伊東 浄堯 委員長職務代理者 伊藤 恒子 委 員 菊地 邦夫	委 員 鮎川志津子 教 育 長 向井 一身		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 庶務課長 内田 泰彦 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 統括指導主事 加納 一好 指導主事 浜田 真二 指導主事 濱辺 理佐子	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興 林 文男 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 高橋 正恵 兼庶務係長		
調 製	玉井 奈保子			
傍聴者 人 数	0名			

日程	議題	
第1		会議録署名委員の指名
第2	選 第 4 号	小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について
第3	議案第17号	第2次小金井市子ども読書活動推進計画の策定について
第4	報告事項	1 小金井市奨学資金の応募状況について 2 (仮称)「明日の小金井教育プラン～学校教育の未来のために～」の策定について 3 小学校オーケストラ鑑賞教室について 4 平成22年度中学校使用教科用図書の採択について 5 ボランティアカードの配布について 6 第14回東京国際スリーデーマーチについて 7 第29期小金井市公民館運営審議会委員の退任について 8 第20期小金井市公民館企画実行委員の補充選出について 9 平成21年度東京都公民館連絡協議会について 10 その他 11 今後の日程

開会 午後 1 時 30 分

伊東委員長 ただいまから、平成 21 年第 5 回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第 1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、菊地委員と鮎川委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

伊東委員長 日程第 2、選第 4 号、小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について議題とする。

提案理由の説明をお願いする。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

教育委員会から選出されている委員が平成 21 年 5 月 17 日付で任期満了となるため、小金井市奨学資金支給条例第 6 条及び第 7 条の規定により、委員を推薦する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については庶務課長から説明する。

内田庶務課長 小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について説明する。

本市においては、成績優秀かつ経済的な理由により就学が困難な方に対し、給付制の奨学資金制度を設けているところであるが、奨学生の選定、奨学生額の決定等、本制度の運営について市長の諮問に応ずるため、奨学資金運営委員会が設置されているところである。

この奨学資金運営委員会委員については、小金井市奨学資金支給条例第 6 条の規定に基づき、現在、8 人が市長から委嘱を受けている。同条の規定によると、市長が委嘱する小金井市奨学資金運営委員会委員の委員定数は 8 人以内となっており、そのうち同条第 1 号の選任区分に規定された教育委員会委員から選出する委員は 2 人以内となっている。現在、同委員については 2 人以内ということから、伊藤教育委員会委員長職務代理者と鮎川委員にお引き受けいただいているが、今回の推薦については、来る平成 21 年 5 月 17 日に鮎川委員の奨学資金運営委員会委員としての任期が満了になることから、引き続き教育委員会委員の中から運営委員会委員に

ついて市長からの委嘱を受けるため、委員の推薦をするものである。

なお、小金井市奨学資金運営委員会委員の委嘱期間については、平成21年5月18日から平成23年5月17日までの2年間となっている。

説明については以上である。

伊東委員長 事務局の説明が終わった。質問、ご意見はあるか。

それでは、指定の方法についてご意見をいただきたいと思う。いかがか。

向井教育長 従前、指名推薦の方法で決定した経緯がある。今回も指名推薦の方法でいかがかと存じるが、どうか。

伊東委員長 教育長のほうから指名推薦のご意見があったが、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 異議なしと認める。それでは、ほかにご意見がないようであるので、どなたか推薦者をお願いしたいと思うが、いかがか。

向井教育長 現在ご就任いただいている鮎川委員に引き続きお願いしたいと思うが、いかがか。

伊東委員長 ただいま、向井教育長から鮎川委員の推薦について提案があった。いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 異議なしと認める。それでは、鮎川委員を小金井市奨学資金運営委員会委員として推薦することに決定した。どうかよろしくお願ひする。

鮎川委員 よろしくお願ひする。

伊東委員長 日程第3、議案第17号、第2次小金井市子ども読書活動推進計

画の策定について議題とする。

提案理由の説明をお願いする。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づき、第2次小金井市子ども読書活動推進計画を策定したため、本案を提出するものである。

細部については図書館長より説明する。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げる。

田中図書館長

第2次小金井市子ども読書活動推進計画の策定についてである。

まず、申しわけないが、資料であるが、資料1としてお配りしてあるものについては、これは本体であるので、資料1というのを外させていただいて、次、資料2というふうについているものを、申しわけないが、パブリックコメント検討結果になる。これを資料1とさせていただきたい。それで、今日、当日お配りした資料2というものを後につけていただければと思う。よろしいか。体裁が整つておらず、申しわけなかった。後からお配りしたのが2であるが、最初に資料1とおつけしたのが、それが案件になるので、資料1とつけたのが間違いだったので、この1をとっていただいて、次にパブリックコメントが資料2についているが、これを資料1としていただく。

伊東委員長

わかった。では、お願いする。

田中図書館長

資料についてであるが、追加でお配りした資料であるが、これは計画の表面と裏面になる。それで、表面のイラストについては、平成21年4月から使用している図書館の利用カードのイラストとして、絵本画家の和歌山静子さんにオリジナルイラストについて無償で提供していただいている。本計画でもイラストとして使用させていただいて、裏面のほうに「こきんちゃん」を使用させていただくというふうにしたいと思う。

説明に入らせていただく。図書館では子ども読書活動の推進を図るため、平成13年12月に公布、施行された子どもの読書活動の推進に関する法律の第9条第2項に基づき、小金井市子ども読書活

動推進計画を平成16年3月に策定し、5カ年計画として推進してまいった。便宜上、第1次小金井市推進計画と呼ぶが、第1次小金井市推進計画については平成20年度で終期を迎えていた。よって、引き続き子ども読書環境の充実を図るため、小金井市第2次計画を策定することとし、そのため昨年7月に、図書館をはじめとする、指導室や学務課など関係10課により、第2次小金井市子ども読書活動推進計画庁内検討委員会及びその下部組織である作業部会を設置し、作業部会を中心に第2次小金井市推進計画の策定を進めてまいった。

作業部会については計8回開催し、庁内検討委員会の確認を受けながら、第4回教育委員会のほうでご報告した素案をつくり上げ、その間、図書館協議会からの意見聴取を2回、読書関係市民団体説明会を2回、そして、平成11年3月15日から4月15日までパブリックコメントを実施し、パブリックコメントでは資料1のとおり2団体から計41件のご意見をいただいた。

第2次小金井市推進計画の策定に当たっては、パブリックコメントや説明会などで多方面からのご意見を作業部会及び庁内検討委員会で検討し、再度調整し、本日提示したものである。平成21年度から25年度までの5カ年の計画になるが、今後はこの計画に沿って子ども読書活動の推進に努めてまいる。

説明については以上である。

伊東委員長 ありがとう。

ただいま説明が終わったが、何かご質問、ご意見はあるか。

鮎川委員 ちょっと質問よろしいか。

こちらの9ページにある取り組みについて1つ質問である。1番から6番まで番号が振られているが、1番、家庭・地域、2番、図書館という、1番というのは、一番やはり重点的な取り組みという形の順序づけであるか、それとも、1番から6番までは同じような重点の取り組みという理解でよいのか。

田中図書館長 今のご質問であるが、特に1番が重点ということではなく、すべてにわたって力点を置いているというふうな施策を取り上げて番号を振ったということである。

鮎川委員 ありがとう。

伊東委員長 よろしいか。

鮎川委員 はい。

伊東委員長 ほかにあるか。

それでは、お諮りする。第2次小金井市子ども読書活動推進計画の策定については、原案どおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊東委員長 異議なしと認める。本案は、原案どおり可決することと決定する。どうぞよろしくお願ひする。

次に、日程第4、報告事項に移る。順次、担当から説明をお願いする。

内田庶務課長 平成21年度の小金井市奨学資金の応募状況について報告する。平成21年度における本市の奨学資金の募集については、出願書の配布、受け付けに先立ち、市立中学校卒業生の保護者に対して、小金井市奨学資金制度のお知らせのリーフレットを、平成21年3月6日に市立中学校を通じて従来どおり配布するだけでなく、平成20年10月21日に開催された平成20年度第2回小金井市奨学資金運営委員会での審議内容を踏まえて、さらなる周知を図る方法として、従来、市内掲示板でのみ周知を行っていた奨学生募集のポスターを、1校当たり3枚ではあるが、市立中学校へもあわせて掲示の依頼を行ったところである。また、この奨学生募集のポスターについては、従来どおり、平成21年4月2日より平成21年4月15日まで広報秘書課を通じて掲示を行っている。市報やホームページについても、2月15日号に制度の概要についてのお知らせを掲載して、4月1日号にて募集内容の詳細についての掲載をした。また、あわせてホームページへの掲載も行っている。その後、平成21年4月1日より同年4月20日まで申請書の配付を行い、同年4月1日より4月30日まで申請書の受け付けを行ったところで

ある。

応募状況であるが、高校生が定数35人に対して44人、大学生が定数3人に対して19人、合計で63人の応募があったところである。また、過去の応募状況の推移であるが、平成16年度が高校生及び高等専門学校の1年生から3年生と大学生及び高等専門学校の4・5年生を合わせて50人、17年度が53人、18年度が49人、同じく19年度も49人、平成20年度は54人となっている。本年度の応募状況を前年度と比較すると、高校生及び高等専門学校の1年生から3年生でマイナス1人、大学生及び高等専門学校の4・5年生で大幅に増えてプラス10人、合計でプラス9人となっている。

なお、今後の予定であるが、5月26日午前10時より第1回奨学資金運営委員会が開催される予定となっている。その際には、応募者の中から高校生35人、大学生3人、合わせて38人の奨学生が選定される予定である。

報告については以上である。

伊東委員長

ありがとう。

よろしいか。

それでは、報告事項2、(仮称)「明日の小金井教育プラン～学校教育の未来のために～」の策定についてお願ひする。

豊岡指導室長

私のほうから、「明日の小金井教育プラン～学校教育の未来のために～」の策定について報告をさせていただく。

資料、報告事項2をごらんいただきたい。

まず、策定の趣旨である。小金井市には確かな学力を身につけた子どもたちが多く、安定した学校生活を過ごしており、充実した学校教育が行われている。しかし、我が国の教育を取り巻く環境は大きく変化しており、未来を担う小金井の子どもたちに対してたくましく生き抜いていくための力をさらに育てることが重要であるというふうに考えている。そこで、これまでの学校教育の取り組みの成果や課題を踏まえ、(仮称)「明日の小金井教育プラン～学校教育の未来のために～」を策定したい。

また、国や都の動きとしては、文部科学省は平成20年7月に教育振興基本計画を、東京都は平成20年5月に東京都教育ビジョン

(第2次)を定めている。これは平成18年12月改正の教育基本法第17条2項において、同様に市町村においても教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めることを努力義務として求めている。今回的小金井市の教育プランにおいても、この背景、動きがある。

2番目である。基本方針である。基本方針としては5つほど挙げる。まず、小金井教育プランの策定により学校教育のさらなる推進を図ること。2点目は、5年から10年を期間とした中期的な方針を示すこと。3番目は、取り組みについてはできる限り具体的に示すとともに、数値目標についても可能な限り設定すること。4番目は、教育に関する課題を網羅的に取り上げるのではなく、重点的に取り組むべき施策に限定して示すこと。5点目は、家庭教育や社会教育についても学校教育に関連するものは盛り込むことなどを考えている。

3番目は、小金井教育プラン検討委員会の設置についてである。来る5月14日、この検討委員会の準備会の実施を予定している。検討委員会としては、その委員に学校教育部長を委員長とし、小学校・中学校の校長、副校長、主幹教諭の代表6名と、部長のほかには庶務課長、学務課長、そして私、指導室長を委員として設置し、協議していく。

4番目である。今後の予定である。今申し上げた5月に検討委員会の設置をし、数回の検討委員会を実施した後、素案という形で10月、本教育委員会に提出し、協議をしていただきたい。今年度末、3月にはそれらを受けて中間報告という形でまとめたい。最終的には来年の10月に最終報告ということで市民等にも周知、そして、策定を考えている。

報告については以上である。

内田庶務課長 庶務課のほうから引き続いて、お手元の資料、報告事項2資料2について報告をさせていただく。

こちらの資料については、過日、他市の教育委員会あてに今回の教育振興基本計画の策定状況について調査をして、その結果を一覧にしてまとめたものである。

表中、左から策定状況、計画名称、計画の期間、計画内容、参画者、プロジェクトチーム、財政部門との内容となっているが、プロ

ジェクトチームの項については、策定に当たってプロジェクトチームを設置したかということで、設置した場合はマル、設置していない場合はバツの表記をしている。財政部門の項については、計画策定に当たり財政部門との協議を行ったかどうかについての表記をしている。

なお、表中、国分寺市の記載がないが、国分寺市については、昨日、東村山市と同様、策定予定なし、未定との回答を得ることができたところである。

策定状況については、既に策定済み、今後策定予定の市が25市中20市と、ほとんどの市で策定済み、または策定を予定している状況にある。計画の期間については、計画期間が5年または10年という市が25市中13市となっており、計画内容については学校教育のみとしている市が25市中6市となっている。

その他の詳細については、資料をごらんいただきたい。

庶務課の報告は以上である。

伊東委員長

ありがとう。

明日の小金井教育プラン策定についていかがか。ご意見はあるか。大変重要なプランであるので、ひとつよろしくお願ひする。ただ、具体的に、それからまた数値目標についても可能な限り策定する、わかりやすく作っていただけるというふうに思うので、ひとつよろしくお願ひする。

報告事項3、小学校オーケストラ鑑賞教室についてお願ひする。

濱辺指導主事

小学校オーケストラ鑑賞教室についてご報告する。

平成21年5月8日金曜日、午後2時開演、午後3時10分終演となっている。場所が武蔵野市民文化会館大ホールにて、市立小学校第6学年の児童約900名が参加して行われた。日本フィルハーモニック管弦楽団の演奏により、ベルディーの歌劇「アイーダ」ブルームスの「ハンガリア舞曲」など5曲が演奏された。

児童の鑑賞の様子についてであるが、鑑賞の態度は大変よく、身を乗り出すようにして演奏を聞いていた。また、楽器の紹介がとてもわかりやすく、児童は興味を持って聞いていた。

この中で指揮者体験コーナーという場面があり、代表の児童2名がオーケストラの指揮に挑戦した。2名の児童はとても上手に指揮

をすることができ、会場や楽団員から大きな拍手をもらっていた。

開会に先立ち、オーケストラ鑑賞教室担当の校長先生が児童に、これまでにオーケストラの生の音を聞いたことがない人はいるかという問い合わせに、半数ほどの児童が挙手をしていたが、本物のオーケストラの音を聞いたり、本物の楽器を見たりすることができる大変貴重な体験となったとの声を学校から聞いている。また、コンサートホールにて音楽を聞くマナーについても学ぶよい機会となっている。

以上で、オーケストラ鑑賞教室についての報告を終わる。

伊東委員長 ありがとう。

よろしいか。

報告事項4、平成22年度中学校使用教科用図書の採択についてお願いする。

浜田指導主事 平成22年度市立中学校使用教科用図書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6項に基づき、教育委員会が採択することとなっている。今回の採択は、新しい学習指導要領ではなく、従前の学習指導要領に基づく文部科学省検定済み教科書についての採択である。中学校の新しい学習指導要領は平成24年度より完全実施となるため、今回採択する教科書は平成23年度までの2カ年の使用となる。

今後、教科書採択にかかる法令及び要綱等に従い、平成22年度中学校使用教科用図書採択の調査研究及び事務手続を進めてまいる。具体的には報告事項4資料をごらんいただきたい。小金井市教育委員会に、採択に必要な資料を得るために、各学校の報告書をもとに教科書選定調査委員会、及び教科ごとに教科書調査研究委員会を設け、調査研究及び資料作成をしていただく。

その他、主な事務日程等については、資料を参考にしていただきたい。

報告は以上である。

伊東委員長 ありがとう。

何かご質問はあるか。

それでは、報告事項5、ボランティアカードの配布についてお願

いする。

豊岡指導室長 ボランティアカードの配布について報告をさせていただく。

報告事項5資料であるが、この資料については保護者あてにボランティアカードの配布についての周知を図るために作成したものである。ボランティアカードについては、小金井市の中学生は、国際スリーデーマーチ、科学の祭典、地域清掃などさまざまな社会貢献活動に参加しているところである。こうした中学生の活動を励まし、さらに参加意欲を高めるために、小金井市立中学校の全生徒にこのようなボランティアカードを配布した。

先ほども申し上げたが、5月3日から5日に行われた国際スリーデーマーチにおいても、中学生のボランティアがボランティアカードを持って大勢参加し、励みになったというふうに考えている。

関係諸機関においても周知徹底を図っており、スムーズに円滑にこのボランティアカードが、各事業所等も生徒との関連で行き来ができる、活用状況がさらに盛り上がることを期待しているところである。

なお、「こきんちゃん」判子の件であるが、この判子については、今、企画政策課のほうで作製をしている。ちょうど5資料のボランティアカードの裏面のところにあるように、まず、例えば5月3日と書き、イベント名、国際スリーデーマーチと書いて、そのときの子どもたちの活動内容、例えばスリーデーマーチだったら、参加者の誘導だとか、ごみを拾ったり、荷物を運んだとかというふうなボランティア活動の内容を書いて、そして活動時間を書き、その事業所なり本部の方がサインをして、それを学校に持っていく、副校长先生などが、確認して、「こきんちゃん」の判子を押していく。それが生徒にとって一つの励みというか、やったという成果、あかしになるということである。

3日、スリーデーマーチのとき、私も子どもたちの様子を見てまいったが、「サインをください」ということで非常に喜んでサインをもらいに来ていたと、そういった様子が伺えたので、これは作つてよかったですというふうに思ったところである。

報告は以上である。

伊東委員長 ありがとう。

これは中学生が自分でボランティアをしたということなのか、それとも、具体的にこういう大会であるよと、こういうイベントであるとか限られるのか。

豊岡指導室長 先ほど申し上げたように、スリーデーマーチ、科学の祭典、地域清掃、そういう市行事はもちろのこと、学校独自の地域清掃だとか、福祉施設に行ったとか、そういうときの場合、それから今、委員長がおっしゃられたように、各個々においても、自分で見つけてきたボランティア、奉仕活動等も、その方にサインをしてもらえば、このカードは活用していただくというふうなもので考えている。また、そういうことも学校のほうには周知をし、「ほんとうに行つたの」というふうなことのないように、きっとそのやりとりが気持ちよくできるようにしていきたいというふうに考えている。

伊東委員長 これがいっぱいになつたら何かがあるとか、そういうことはないのか。

豊岡指導室長 そういうことも作成した時点で意見として出たところではある。しかしながら、ボランティアということであるので、何かを得るためにボランティアをやることではなくて、こういった一つのカード自体が、ある意味、その子にとってのあかしというか、励みになるということで、スタンプが全部たまつたら、また別のものというふうになると、また違つた、教育的なところではないところに発展してもいけないので、とりあえずは、このボランティアカードでしばらくは様子を見ていきたいというふうに思っている。

伊東委員長 ありがとう。

スリーデーマーチのときにも、このボランティアカードを知らないで来たお子さんもいらしたみたいだが、あれは一中のお子さんか何かでいたよね。覚えていないか。

林スポーツ
振興担当課長 ボランティアカードを知らなかつたということではなくて、スリーデーマーチのボランティアに来たときに、ボランティアカードの内容に当たるということが、本人自覚していなかつたというところ

なので、そこは私どもは、参加しているということは学校のほうは承知しているところになるので、一覧を学校に送っているので、学校に話して、その場で、カードを持っていないので、我々のほうでサインをすることはできないが、学校の先生に話して、確かにボランティアをやってきたというところで先生のほうで対応してもらってくださいというようなことはお話ししてある。

伊東委員長 そうか。ありがとう。
ほかによろしいか。
それでは、次にいく。報告事項6、第14回東京国際スリーデーマーチについてお願ひする。

林スポーツ 第14回東京国際スリーデーマーチの報告をさせていただく。
振興担当課長 第14回東京国際スリーデーマーチは、5月3・4・5の3日間の日程で開催した。参加人数については配付資料のとおりであり、合計で2万2,554人、前年と比べ3,534人の減となっている。

次に、中学生ボランティアについてご報告する。中学生ボランティアは、市内全市立中学校から協力をいただき、3日間の延べで164人にご参加をいただいた。ボランティアの内容としては、受付や荷物預かり所での補助、スタート・ゴールでのチェックカードへのスタンプ押し、コースの誘導などで、大変熱心にご協力をいただき、参加者からも大変好評ということであった。また、参加された中学生については、市長、教育長の連名で後日、感謝状を贈る予定となっている。

次に、他のボランティアであるが、武蔵小金井、東小金井、花小金井の駅などで、会場への案内については3日間で27人に協力をいただいた。また、4月26日には参加者へ配付する物品の封入ボランティアを、これは市報で募集したところ、57人の方にご協力をいただいて行っていただいた。

それから、事故等の関係であるが、転んだとか、そういった軽傷の報告はあるが、大きなかがや事故といった報告は入ってきていない。

それから、苦情であるが、毎年あるが、コース上のあまり広くない道を参加者が広がり過ぎるというようなところなどの苦情が今年もまた何件か来ている。この辺についてもその場所を検証して、

来年以降、対応していきたいと考えている。

報告は以上である。

伊東委員長

ありがとう。

何かあるか。鮎川委員は歩かれたようだが、何かご感想を。

鮎川委員

4月26日の袋詰めのボランティアを見学させていたことを皮切りに、3、4、5と、さくらコース、けやきコース、はなみずきコースを歩かせていただいた。コースはそれぞれ、玉川上水であるとか野川など、大変自然を楽しむことができて、とてもよいコースだった。関係諸団体の方やボランティアの方々にも大変よくしていたので、特に、先ほどからお話を出ている中学生のボランティアの方々は、ほんとうに多感なお年ごろであることとは思うが、あいさつの声なども大変大きく、立派で、とても気持ちのいい出発、ゴールをすることができた。とてもよい3日間だったと思う。

伊東委員長

ありがとう。

報告事項7、第29期小金井市公民館運営審議会委員の退任について、報告事項8、第20期小金井市公民館企画実行委員の補充選出について、報告事項9、平成21年度東京都公民館連絡協議会について、お願ひする。

大関公民館長

報告事項7、8、9について、続けてご説明させていただく。

まず、報告事項7、第29期小金井市公民館運営審議会委員の退任についてである。

公運審の副委員長を務めていただいた田頭さんが、皆様ご存じのとおり、このたび市議会議員に当選されたので、4月5日付の退任届を受理している。なお、欠員補充については、要綱上、前任者の在任期間が1年以上ある場合に置くことができる規定があるので、9月8日までの任期までは9人の委員構成となる。

続いて、報告事項8である。第20期小金井市公民館企画実行委員の補充選出についてである。

公民館では市民参加を活発にするため企画実行委員制度を取り入れており、現在、各分館に6人ずつ、合計で30人の委員が事業の企画と運営に当たっており、このたび、貫井南分館の1人の委員

から一身上の都合により3月31日をもって退任届が提出されたので、これを受理している。このことにより補充選出を行うことになり、6月1日の市報で市民公募を予定している。内容については6月15日に本館にて説明会を行い、6月19日の午後5時まで推薦、立候補を受け付ける。それから、6月23日は貫井南分館において候補者の調整会を行う予定となっている。その後、7月14日開催の教育委員会にてご審議を賜りたいと考えているので、よろしくお願ひする。

続いて、報告事項9、平成21年度東京都公民館連絡協議会についてである。

過日、4月15日に多摩市永山公民館において、平成21年度東京都公民館連絡協議会の定期総会が開催された。今年度は都公連の副会長市を小金井市が務めることになり、さらに、都公連の事業の中でも最大のイベントである公民館研究大会の大会事務局市も小金井市となっているので、教育委員会の各方面の皆様にはいろいろご協力をお願いすることもあるかと思うが、その節はよろしくお願ひする。

以上である。

伊東委員長 ご苦労さまである。

何か質問はあるか。

それでは、報告事項10、その他に移る。

前島学務課長 新型インフルエンザの対応について、若干ご報告させていただく。

新型インフルエンザについては、4月30日に世界保健機関で警戒水準をフェーズ5に引き上げている。また、パンデミックを意味するフェーズ6については、今、慎重に検討されているということである。新型インフルエンザについては実際に世界でも感染が拡大してきており、政府も国内での患者の発生を未然に防ぐ水際対策を強化しているところである。

東京都教育委員会では、WHOがフェーズ4に引き上げた翌4月28日に教育庁新型インフルエンザ対策会議を開催している。同日付で都立学校に出した文書等を含めて情報提供があったので、教育委員会としても4月30日付で学校長あてに東京都からの情報提供を行うとともに、学校長に児童・生徒、その他学校関係者へ一般

的なインフルエンザ予防の注意喚起、海外渡航、海外旅行をする児童・生徒並びに教職員の情報の把握、国内発生の場合は臨時休業を国や都から要請する場合があるので、緊急連絡することもあるなど、通知させていただいた。また、東京都のほうには、休日・夜間の連絡先として、私、学務課長を窓口として緊急連絡先を伝えている。学校長を含めて、教育委員会としても休日・夜間の連絡網の態勢をとつてまいっている。

なお、小金井市では、健康課を主として地域安全課がフォローしていくという形で、5月1日付けで新型インフルエンザ対策本部が設置されている。この中で決定した市民向けの健康課からのチラシについては、各学校児童・生徒分、およそ7,500枚の配布について各学校の協力を得て配布したところである。その後、東京都から情報提供があった場合は速やかに各学校に情報として提供しているところである。

また、5月7日の校長会、5月8日の副校長会及び指導室主催の養護教諭研修会で、過去に情報提供をしてきている国の新型インフルエンザ対策ガイドライン、文部科学省の新型インフルエンザ対策に関する文部科学省行動計画、東京都教育委員会が作成した都立学校における新型インフルエンザ対応マニュアルについて、改めて再確認と情報の共有化を目的に紙ベースでの配付を行い、対応について説明している。

なお、現在、小金井市において独自の新型インフルエンザに対応するためのマニュアルや行動計画は策定されていない。これら国や都の策定したガイドラインなどに基づく対応になろうかと考えている。

現在は、帰国された方に新型インフルエンザの感染が認められているが、国内での発生ということではなく、現状も海外発生期という段階である。この段階では、ご承知のように、ウイルスの国内侵入ができるだけ阻止することを目的に政府のほうで行動がとられている。

今後、国内で感染が確認されるということになれば、次は感染拡大をできる限り抑える国内発生早期という段階で定められた対策が実施されることになる。行動計画によると、患者に対する入院措置であるとか、患者の行動調査や接触者へのタミフルの投与、地域封じ込め、会社などの事業者に対する不要不急の業務縮小要請など

が考えられる。

教育委員会として気になるのは、学校の臨時休業という形になる。新型インフルエンザ対策に関する文部科学省行動計画では、国から都、都から小金井市教育委員会に臨時休業の要請が来る流れとなっている。国のガイドラインでは、都内で1例目の患者が確認された時点として臨時休業というふうに考えている。また、近隣の県において学校の臨時休業が実施された場合は、生活圏や通勤・通学の状況を踏まえ、学校の臨時休業について検討するという形になってるので、近隣での患者が確認された時点で要請があることを念のため念頭に置かなければならない。

ただ、国や都の定めているガイドラインは、強毒性の鳥インフルエンザを想定して作成されている。今回の新型インフルエンザについては弱毒性との見解があり、現在も研究が進んでいるところだと思う。ガイドラインのほうも柔軟に取り扱うという声も聞こえてきている。したがって、今後どのような要請がされるか、正直、不明なところである。実態として具体的に何か指示があったかというと、東京都教育庁新型インフルエンザ対策本部から5月1日付けで、4月27日以降の海外渡航する児童・生徒の把握などの現況調査の依頼があった。現在、5月1日の4報を最後に情報提供というものはないが、今後とも順次、情報提供をして、冷静に対応していきたいと考えている。

以上、報告を終わる。

伊東委員長 ありがとう。

豊岡指導室長 補足で説明をさせていただく。

今、学務課長のほうから、5月8日に4時から緊急に臨時の養護教諭研修会を実施した。急な通知で、それも遅い時間だったが、14校の養護教諭全員が参集をした。養護教諭も皆危機感をもってその研修会に臨んだ。

内容は、養護教諭に、今、学務課長のほうからは情報提供、私たち指導室、指導主事のほうから、日ごろの保健指導の徹底、保健学習の充実ということを中心に研修を深めてまいりました。また、ただ単に風邪を引いている子どもたちに対して、心ない言葉をかけたりしないようにという心の教育の充実も申し添え、伝えたところである。

養護教諭のほうからは何件か質問が出たが、冷静に、そしてやるべきことをしっかりと着実に行うという養護教諭の専門性というか、そういうものがうかがえたところである。最後に学務課長、それから私のほうも話をさせていただいたが、冷静に、そして情報は迅速に流すと、柔軟に対応するということでご理解をいただいて解散をしたところである。

いずれにしても、学校は養護教諭の専門性を生かして、なつかつ校長、副校长の管理責任のもと、落ちついた、今のところはインフルエンザの対応に当たっているところである。

以上である。

伊東委員長 ありがとう。

小林学校
教育部長 本日、新型インフルエンザの関係で、第4回の小金井市における新型インフルエンザ対策本部が開催されている。そこで出た資料によると、5月8日付で、東京都の総務局総合防災部からの連絡であるが、都において発生宣言をする場合は、検査の結果、都内または隣接4県での患者発生が確認された場合、知事は直ちに発生宣言を行うというように変わっている。そして、隣接4県というのは、神奈川県、千葉県、埼玉県、山梨県の各県である。この近隣4県において発生した場合は、都内に準ずる対応をするということである。

それから、5月10日付で東京都のほうから情報提供ということで、過日の5月8日成田着のノースウェスト25便で帰国した大阪の高校生4人から端を発して、現在、同乗していた方たちが、府中市が2名、三鷹市が1名、狛江市が1名、計4人、この方たちが同乗していたということで情報提供があり、この方たちについては5月18日まで毎日健康状態を監視して、国に報告をしていくというような状況にある。

小金井市の対応であるが、今、学務課長と指導室長が申し上げたように、基本的には今後の都の指示に従うということになっている。具体的にどうこう動くということはないが、教育委員会として今考えているところでは、急遽子どもたちを学校からその日のうちにご自宅のほうに帰さなければいけないというような事象が生じたときには、そのときにマスクを用意するだとか、何をどうするだとかということ、準備をどうするかということを、今、検討して

いる最中である。

以上である。

伊東委員長

わかった。ありがとう。

補足、その他、いいか。

その他あるか。

田中図書館長

図書館の特別休館について報告をする。

資料の蔵書状況の確認のため、東分室及び緑分室を平成21年6月15日から18日まで、本館、西之台会館図書室、移動図書館車については6月25日から7月3日まで特別休館する。また、あわせて図書館本館児童室の床張りかえ工事のため、参考資料室を含む2階フロアについては、5月18日から7月上旬まで閉室する。現在の児童室はカーペット敷きであるが、すり切れていて、破れた箇所も数多く見受けられるため、衛生面、安全面、景観面において改善を図るため、児童室全面をクッションタイルに張りかえるものである。

報告については以上である。

伊東委員長

ありがとう。

ほかにあるか。

それでは、報告事項11、今後の日程をお願いする。

高橋庶務

教育委員会の今後の日程をお知らせする。

課長補佐

社会教育委員との懇談会を本日午後2時半から、801会議室で開会予定である。全委員の出席をお願いする。

関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会が5月22日金曜日午後1時から、桐生市市民文化会館シルクホールで開催予定である。全委員の出席をお願いする。

東京都市町村教育委員会連合会総会が5月25日月曜日午後2時から、東京自治会館4階講堂で開催予定である。全委員の出席をお願いする。

平成21年度第1回奨学資金運営委員会が5月26日火曜日午前10時から、801会議室で開会予定である。伊藤委員、鮎川委員の出席をお願いする。

第6回教育委員会を5月26日火曜日午後1時30分から、801会議室で開会予定である。全委員の出席をお願いする。

第7回教育委員会を7月14日火曜日午後1時30分から、801会議室で開会予定である。全委員の出席をお願いする。

以上である。

伊東委員長

ありがとう。

報告事項はすべて終わった。

本日の審議はすべて終了した。これをもって平成21年第5回教育委員会定例会を閉会する。どうもお疲れさまであった。

閉会 午後2時23分